

2014年度 (平成26年度) 高齢者肺炎球菌予防接種

※このお知らせは対象者の方にのみ送っています。

2014年(平成26年)10月1日に「肺炎球菌ワクチン」が定期の予防接種に導入されました。対象の方に案内文を送付しています。

【ご注意ください】

- ・この通知を受け取られた方であっても、過去に肺炎球菌予防接種(ニューモバックスワクチン)を受けたことのある方は定期接種の対象外となります。
- ・10月1日時点又は接種日時点で、福山市から転出している方については、転入先の自治体にお問い合わせください。(転入先の自治体での接種となります。)

接種期間 2014年(平成26年)10月1日～
2015年(平成27年)3月31日

※この期間を過ぎると、全額個人負担(約8,000円)です。

接種回数 1回 ※過去に接種したことがある人は対象外

個人負担金 3,000円

※市民税非課税世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯、生活保護世帯の方は、無料で受けることができます。裏面に記載している【個人負担金免除の証明書】を医療機関にご持参ください。



実施場所 実施協力医療機関(別紙参照)

持参物 同封の予診票(紫色の紙)、健康保険証等

実施方法 医療機関に予約のうえ、体調が良い時に受診してください。



【問い合わせ先】

福山市保健所 保健予防課

電話(084)928-1127

【2014 年度（平成 26 年度）の対象者】

①2014 年度（平成 26 年度）に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65 歳	昭和 24 年 4 月 2 日生～昭和 25 年 4 月 1 日生の方
70 歳	昭和 19 年 4 月 2 日生～昭和 20 年 4 月 1 日生の方
75 歳	昭和 14 年 4 月 2 日生～昭和 15 年 4 月 1 日生の方
80 歳	昭和 9 年 4 月 2 日生～昭和 10 年 4 月 1 日生の方
85 歳	昭和 4 年 4 月 2 日生～昭和 5 年 4 月 1 日生の方
90 歳	大正 13 年 4 月 2 日生～大正 14 年 4 月 1 日生の方
95 歳	大正 8 年 4 月 2 日生～大正 9 年 4 月 1 日生の方
100 歳	大正 3 年 4 月 2 日生～大正 4 年 4 月 1 日生の方
101 歳以上	大正 3 年 4 月 1 日以前の生まれの方

②60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをする方

【個人負担金免除の証明書】 ※接種を受ける前に医療機関に提出してください。
接種後に提出しても個人負担金の免除はできません。

個人負担金免除の対象者	必要となる書類（証明書）
市民税非課税世帯の方	①証明書（高齢者予防接種用） 又は ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証のコピー
中国残留邦人等の支援給付受給世帯の方	①証明書（高齢者予防接種用）
生活保護世帯の方	③証明書（生活保護法によるもの）

①と③の証明書の取得方法は別紙「個人負担金免除の証明書について」をご参照ください。
②は、後期高齢者医療被保険者証を持っている人で、市民税非課税世帯の人が福山市の後期高齢者医療担当課に申請した場合、交付されるものです。

【市外での接種】

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合には「予防接種券（広島県内で接種する場合）」または「依頼書（広島県外で接種する場合）」が必要です。事前に【問い合わせ先】へご相談ください。

なお、広島県外で接種する場合は全額個人負担となります。

【問い合わせ先】

保健予防課	電話：928-1127	松永保健福祉課	電話：930-0410
北部保健福祉課	電話：976-8803	東部保健福祉課	電話：940-2567
神辺保健福祉課	電話：962-5055	沼隈支所保健福祉担当	電話：980-7704